

入寂した。蓋し大師に先立つこと一日、芳紀正に三十三であつた。

いづる息いる息またぬ世の中に

のどかに君はながめぬるかな

—安養尼!

第十五回 現身入定

●大師が入唐して惠果和尚から密教の傳法と、眞言の法統とを受けられた時であつた。この教を天下に流布して以て群生を導け、但し佛法の規範その器なりと雖病痾のつゝしみあり、其時は吾必ず護持すべしと告げられたことがあつた。然るに常には健脚を以て誇つて居られた大師も天長八年癩を患ひ病勢頗る險惡であつた。大師自身も再び起つ能はざるを疑ひ、その年の五月東寺の長者と

大師所
職を拜
辭す

大僧都とを辭せられた、其文に曰く

沙門空海言す、空海恩澤に沐してより力を竭して國に報ずこと歲月既に久し常に願ふ蚊虻の力を奮つて海岳の徳に答へんと、然るに今去月盡日惡疾體に起り吉相現れず兩楹夢にあり、三泉忽ち至り龍顔を戀ふて呼咽す、蘭闕を願みて爛肝す、夫れ許由の小子猶萬乗を脱す況や沙門何ぞ三界を願ん、伏して希ふ永く所職を解き常に無累に遊ばん、但懷ふ幸に輪王に遇ふて所願を遂げず、伏して請ふ陛下臨終の一言を願ひ賜ひ三密の法教を棄てず世々陛下の法城となり世々陛下の法將と作ん心神恍惚として思慮を述べず、沙門空海誠惶誠恐謹言

天長八年五月庚辰日

大僧都空海上表

けれど大師の上表は遂に許されなんだ。然るにその痼疾は日を追ふて篤うなるばかりで薬石更に効を奏せず、今は醫術の施しやうもなくなつた。大師の命脈は旦夕に迫つて來たやうである。

然るに一日何所ともなく一人の行脚僧が玄關へ現れ大師に面謁の旨を乞ふた弟子は師が病氣の故を以て謝絶した、けれど行脚僧は仲々聞き入れぬ、致方なく弟子は其旨を大師へ言上に及んだ、師は必ず叱聲一番何時ものやうに

『まかりならぬ』

と云はるゝと豫期して居つたが、これは今日に限りて意外である、聲も和かに

『その行脚の方御通し申せ』

弟子は恭しく玄關の敷居に兩手を突き

『イザ召し上がつて下され』

件の行脚僧は會心の笑みを洩しつゝ、雑仕の運んだ水で丁寧に足を滌ぎ、身の塵を拂ふて病室へ導かれた。

この行脚僧こそ今までに見たこともない者ぢやに唐突に病中のわが師に面謁を乞ふなどは何の爲めであろう、恁んな急用があつて登山したのであるうと弟子は不審の眉をひそめつゝ、その消息を塵程も見落すまじと一心に見張つて居る。

行脚僧は遠慮もなければ會釋もない、ツカ／＼と大師の枕頭に座つた、側に侍つて看護して居つた實惠、眞雅も驚いた、流石寛雅大謨、温乎として玉のやうな大師もこの無禮者は一喝さるゝであろうとヒヤ／＼して居るに、行脚僧は

何所までも横柄で

『久瀧ちやのう』

挨拶もなけりや酌量もない、開口一番これが大師に對する口の皮切りであつた。大師は件の行脚僧を一瞥せらるゝなり痛む体をガバとかはして起き上り三拜九拜せんばかりに且つは歡び且つは敬し、常隨の法弟でさへ今までに會つて見たことのない大師の悦びやうである。

そもこの行脚僧は何人であらう、大師が悦んで敬禮さるゝに徴しても決して尋常人とは思へぬ、文殊か普賢か、それとも觀音の化身ではあるまいか、實慧眞雅を初め附添ひの弟子は不審の眉をひそめつゝ半ば怖れて居る。

行脚僧は眞言を數百遍誦しつゝ、大師の病軀を撫で、そして飄然として去つた

不思議
な行脚
僧

今日まで頻死の病体であつた大師はその日から頓に恢復し日ならずして全癒せられた。

あまり不思議なので行脚僧の何人なるやを問ふた弟子があつた、大師は莞爾と笑んで

『わが病苦を救ひ玉ひしは大唐青龍寺の惠果和尚にてむかしの契りを違へず來つて加持し玉ひしなり』

果して曩の行脚僧こそ尋常人ならずして惠果和尚の化身と知れた。

今まで危篤に頻して居られた大師が急に全癒せられたと聞いた叡山の遺弟三十六人は連署して受法灌頂を乞ふた、大師はその乞ひを容れてその年の九月二十五日盡く密灌を授けられた。

天長九年正月十九日、最勝講があつてこれに臨まれた、最勝講と云ふは國家の安泰を祈らんとて、東大寺、延暦寺、興福寺の僧徒を召して清涼殿に於て最勝經を講せしめられるのである。この講が了つてから紫宸殿で修圓・豈安・護命・明福等と共に法論が開かれた。

然るに大師はその年の十一月からは全く口に穀味を断ちて禪定に入らるゝやうになつた、實慧等の常隨の法弟は痛くこれを歎き頻りに飲食を勸めた、けれど確乎たる決心のある大師は、『われ穀味を絶ち禪定を好むはこれ合法久住の勝計、末生後來のわが宗門の爲め、且つは命に限りあれば強いて留むべきにあらずわが盡期を待つのみ』今茲大師は五十九歳であれば老いたりとは云ふべからず、されど餘命幾何もな

きを知らるゝ、大師は厭世の情頻りに萌し全く隠れんとして一日、『われ餘命幾何もなきを知るこれより南山に隠るべし』法弟の胸には愕然と響いた、大師は暗涙に咽んで盡きぬ名残を惜む弟子を後にして、『イザさらば山に歸るべし、疾くこの門を閉づべし』東寺の西大門から出られた大師は眞如法親王、眞雅、杲隣、眞然の上足の法弟を伴ふて高野へ入られた。爾來大師は世間的の繋累を厭ひ殆んど南山に隠棲して居られた。時人は大師の高徳を敬慕し頻りにその音容に接せんとしたけれど、大師は唯禪定に餘念なかつた。承和元年正月、仁明天皇の敕喚によりて雪の高野を下り中務省に於て正月後

七日の秘法を修し其後上表して永代の規式とせられんことを奏せられたれば、勘解由司の廳を賜ふて眞言修法院と定め堂舎を構へ曼荼羅尊像を安置し秘密の壇場を開かれた。

後七日の御修法と云ふは正月八日から七日間眞言宗解法僧十四人、沙彌十四人を撰びて玉體安穩、國家安泰の爲めに祈禱すること、今年初めて大師がその任に當られた。爾來宮中に於ては年中行事の一として絶ゆることなく例年行はせられたが明治維新と共に廢せられて今では例年東寺に於て嚴重に修せらるゝやうになつた。この威儀は盡く大師が青龍寺の風を移されて修められたもので、眞言宗としては唯一の嚴重な法要である。

宮中の御修法を了つてから大師は南都と東寺に於て禪定持戒に勤めて居られ

たが三月は北領の懇請によりて實慧、眞濟、眞雅、道雄、眞然、圓明の六大弟子と共に叡岳に登りて西塔の供養會に臨まれた。

西塔の供養會が終つて再び大師は高野に歸られた。而かも大師が須臾も念頭を離れぬのは滅後の教界である。今や教界の主權は暗黙の裡に大師の手に歸し密教の弘通は正に天に沖せんとして居る、されば今後の盛衰興亡は弟子の如何にある。大師は早くもこの點に留意し生前に遺算なからしめんと期せられた。

承和元年三月、大師は一山の會衆を講堂に集め

「仁等よわが滅後に及ぶとも、更に退轉せずして三密持戒に努めよ、寶積經には女人は地獄の使永く佛の種子を斷ず、外面菩薩に似て内心は夜叉の如し、阿含經には一見於女人、永結三塗業、何況於一犯、定墮無間業と世尊も深く

戒められたり、佛子としてこれ程恐れて怖るべきはなし、仁等よ、われ滅後に及ぶとも必ずこの戒を犯さず護法の心を退轉せざれ』
淳々として末弟の墮落を誡められた。

更に十一月十五日には中院へ諸弟を集め、各自の所懐を質し了つて大師は肅然として口を開き

『今諸弟子よ、諦かにきけ、諦にきけ、吾生期幾くもあらず、仁等好住し慎んで教法を守れ、われ入滅に擬せんとするは明年三月三十一日寅の刻なり』

諸弟子悲泣する勿れ

われ入滅するとも兩部三寶に歸し自然われに代つて眷顧を被らん、われ生年六十二法臈四十一なり、われ初め思ふ一百歳に及び世に住み教法を守り奉ら

んと、然しもろくの弟子に恃み急いで永く卽世に擬せんと

われ入定の後は兜率天に生れ彌勒菩薩の御前に侍すべし、五十六億七千萬年の後必ず慈尊の得佛と下に下生しわが先跡を問ふべし、亦且つ未だ下らざるの間は微雲官を見て信否を察すすべし、努力せよ、努むる者は祐を得、不信の者は不幸なり

金剛峯寺は草創ありと雖未だ効半ばに及ばず、然るにわれ入定せんと擬す實慧法師は國王の師として徳天下に満てり私にはいとまあらざらん、真如禪師は他境の意あり、真雅・真濟は別人の契約を受けたり、真紹禪師は別所建立の思ひあり、真然禪師ひとり師縦を繼ぐ念ありこの師を以てこの山を附屬す、但し力あつからず實惠禪師徳を加へて建立をなさしむべし、眼前に陳す

る如く山門を荒す可らず
東寺を以て實慧大徳に預く、この大徳はわが滅度の後もろくの弟子の師長たるべし、人の師國の寶ならん人こそ豈この人に如かんや、依つて大經藏のこと、一向にこの大徳に預く、但し若し實慧不幸あらば後は真雅法師を以て處して開合すべし』

承和二年正月八日、大師は今生の思ひ出にとて自ら宮中後七日の任に當られた事果て、直ちに高野に歸山して入定の期を待ち又諸弟子を集めて滅後の訓戒を施すこと淳々として頗る懇懃叮嚀である、千載不磨の制誡書とせらるゝ二十五ヶ條の誓願はこの時出來たものである。

遺誠既に終り待たぬ日は何時しか過ぎ來り、三月二十日になつた、いよく

明日寅の刻こそ恩師の入定、玉の如き温容に接するも今須臾と思へば諸弟子の顔は一人として涙の露を催さぬはなく、仰いでは泣き俯しては泣き滿堂肅として唯ひやくは嗚咽の音のみ。

御弟子、眞如法親王は恩師の入定や堪へ難く思しけんせめては御影を寫し奉つり末世後生の心を息めんとて涙の中に頻りに筆を運びして寫し申された、親王の心血は紙背に溢れ活けるが如き大師の影像は出來上つた。

俄然大師は

『眞如親王には最早空海の像を寫し遂げ給ひしか、いざ、空海自ら開眼申すべし』

親王は何時か大師が知召したるに驚き乍らも恩師自ら開眼し玉ふと聞き急いで

御前へ差出し給ふた。

大師は入神の書面を熟視せられ、やがて莞爾として筆を執り眼睛を入れられた。

日は既に西に没した、初更、二更既に過ぎた。嗚咽の裡に誦經の聲は一しほ絶へ入るやうにひびく。

燈光の火は次第に鈍り行く、戲歎の聲は更に高く響いた。

承和二年三月二十一日寅の刻は來た、大師は禪房にあり結跏趺坐し手に秘印を結び、瞑目したまふ、安然として禪定に入り給ふ、呀!!、噫!!!

出曜經の偈に曰く

大地及び日月

大師の
入定

時至れば皆歸盡す

未だ曾つて一事として

無常に吞れざるはあらし

●大師が瞑目せられ言語のなきを以て入定と知るのみで其他は更に生前に異なる所がない。時に頽齡六十有二、法臈四十一年であつた。

弟子は涙に掻きくれ乍らも彌勒慈尊の寶號を稱へつゝ、靈容を奥の院に徒御し申した。

爾來七々日の齋忌には門侶交るゝ來りて拜するに慈容更に衰へず頭髮亦長せりと云ふ。五十日を経て石棺に移し寶塔を建て佛舍利を安置した、現今奥之院の靈窟これである。

而して大師の計一たび天聽に達するや廢朝三日に及び、天皇、太上天皇、皇后宮みな使を下して吊慰し賻を賜ふ。特に太上天皇は左の如き吊翰を賜り以て遺弟孤露の愁緒を慰め給ふ。

眞言の法匠、密教の宗師、邦家其護持に憑り、動植其攝念を荷ふ、豈圖らんや庵慈未だ迫らざるに無常遽かに侵す、仁舟棹を廢し弱子歸るを失す、嗟呼哀いかな、禪關僻在して凶聞晚く傳ふ、使者奔り趣いて茶毘を相助くること能はず、之を言はば恨となる悵恨何ぞ已ん、舊窟を思付して悲涼斷つべし、今遙かに單書を寄せて之を吊す、手録の弟子、入室の桑門、悽愴如何、兼て以て旨を達す

天安元年、文德天皇は大僧正を贈り賜ひ、清和天皇は貞觀六年に法印大和尚位

を賜はる。

延喜二十年十月二十七日、醍醐天皇は弘法大師の謚號を賜ふ。

敕使少納言平惟扶は高野に登り觀賢僧正に導かれ廟前に於て謚號の繪旨を讀み給へば、やがて廟中に聲あり

我昔薩埵に値ひ、親り悉く印明を傳ふ、肉身三昧を證して、慈氏の下生を待つ

と敕答せられたと云ふ。

南都の佛教漸く衰運に近からんとする時に當つて、大師は邊陲に身を起し、飢寒交々身を襲ふも意に介せず蒼海に峻岳に心身を練り、遂に雄風堂々鵬翼を張り以て佛教の面目を一新せられた。而かも身は三代の國師と仰がれ天下の爲

めに祈禱すること前後五十一回の多きに上る誰かその偉績に驚かざらん。特にわが文化を助成するの功に至つては敢て贅するを要せず。其國字の創作に至つては萬民恩澤に浴せざるはなく、其他高山に登り大澤を開き、池水を穿ちて灌漑を教へ、鑛泉を指摘して療養に供せしめたるなど文學に美術に、農に工に其勝蹟は到る所炳焉として存せざるはなし。吁大師の如きはわが上下三千載復た他に求む可らざる偉人である、吾人は斯に擱筆するに當りて滿腔の敬意を表し奉る。(五月二十七日稿)

左に掲ぐるは世に『弘法大師』和讃と稱へて専ら世俗の間に唱讀せらるゝものなり、文平易にして而かも大師の遺徳をたゝへたり、高僧鑽仰のためにはまた捨て難きものゝ一ならむ、故に茲に全文を載することゝせり

弘法大師和讃

歸命頂禮遍照尊

寶龜五年の六月に

玉藻歸るてふ讚岐瀧

屏風が浦に誕生し

御歳七つの其時に

衆生の爲に身を捨て

(1)

五の嶽に立雲の

立る誓ぞ頼もしき

遂に乃ち延暦の

末の年なる五月より

藤原姓の賀能等と

震旦船にのりを得て

しるしをのこ残す一本の

松を光を世に廣く

弘め給へる宗旨をば

真言宗とぞ名づけたる

真言宗旨の安心は

上根下根の隔てなく

凡聖不二と定まれど

下根に示す易行には

偏に光明真言を

行住座臥に唱ふれば

(2)

一九八

宿障何時か消はて、

往生淨土定まりぬ

不轉肉身成佛の

身は有明の苦の下

誓は龍華の開くまで

忍土を照す遍照尊

仰げばいよ、高野山

雲の上人賤の男も

結ぶ縁しの蔦かづら

縫りて登る嬉しさよ

昔し國中大旱魃

野山の草木皆枯ぬ

其時大師勅を受け

神泉苑に雨請し

甘露の雨を降しては

五穀の種を結ばしめ

國の患を除きたる

功は今にかくれなし

吾日本の人民に

文化の花を咲せんと

(3)

金口の眞説四句の偈を

國字ぞ作る短歌

いろはにほへどちりぬるを

わがよたれぞつねならむ

うゐのおくやまけふこにて

あさきゆめみしるひもせず

いかなる無智の稚子も

習ふに易き筆の跡

されども總持の文字なれば

知れば知るほど意味深し

一九九

百事を通ずる便利をも

思へば萬國天の下

御恩を受ざる人もなし

猶も誓の其中に

五穀豊熟富み貴き

家運長久智慧愛敬

息災延命且易座

殊に見る目も浅ましき

業病難病受し身は

八十八の遺跡に

よせて利益を成し玉ふ

悪業深きわれ／＼は

繋かぬ沖の捨小船

生死の苦海果もなし

誰を便の綱手繩

爰に三地の菩薩あり

弘誓の船に櫓棹取り

救済玉へる御慈悲の

不思議は世々に新なり

南無大師遍照尊

南無大師遍照尊

南無大師遍照尊

(4)

『附 奥師大法弘』

大正五年十一月七日印刷
同 年十一月廿五日發行

不許複製

正價金貳拾五錢

著作者 大 富 秀 賢

發行兼印刷者 京都市下京區下珠敷屋町東洞院西入
橋町八番戸 西村九郎右衛門

京都市東六條下珠敷屋町

西 村 護 法 館

振替口座東京四五九七番

編 庵 人 非 野 廉

▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲
▲ 話 逸 稽 滑 資 教 ▲
▲ 料 訓 ▲

裝 美 珍 寸

錢 十 三 金 價 定

▼ 趣

味 津 々 ▼

▼ 好

評 激 甚 ▼

.....
斷片的逸話の中に強烈なる「エッセ
ンス」を含める滑稽談を蒐めたるも
の痛快骨を抉るもの諧謔頤を解かし
むるもの幾十百篇悉く趣味横溢す笑
話の最上乘なるもの也
.....

館 —— 法 —— 護 元 行 發

252
C. P. F.

終

